

会 議 顛 末 書 (要 旨)

| | | | | 記録者 | 環境政策G 課長補佐 | 富塚健二 |
|----------|---|----|----|-----|------------|-------|
| 供覧 | 部長 | 課長 | 補佐 | GL | 主査・係長 | グループ員 |
| 件 名 | 第26回放射線対策本部会議 | | | | | |
| 日 時 | 令和4年2月15日(火) 午後1時から午後1時25分 | | | | | |
| 場 所 | 庁議室 | | | | | |
| 出席者 | 【対策本部】 萩原市長（リモートで出席） / 平塚教育長 / 大貫総務部長 / 松尾市長公室長 / 清宮福祉部長 / 岡田健康づくり推進部長 / 坪井市民生活部長 / 佐藤産業経済部長 / 宮本都市整備部長 / 木村教育部長 / 猪野瀬議会事務局長 / 出水田危機管理監 【関係各課】 学校給食センター岩井所長 / 農業政策課青山係長 【事務局】 渡辺課長、富塚課長補佐 | | | | | |
| 内 容 | 1 市内の空間線量率について（環境対策課） 2 学校給食等の放射性物質検査等について（学校給食センター） 3 原子力損害賠償紛争解決センターへの和解仲介手続申立てについて（環境対策課） 4 指定廃棄物について（環境対策課） | | | | | |
| < 議 事 > | | | | | | |
| 出水田危機管理監 | それでは、第26回放射線対策本部会議を実施いたします。司会は要綱に基づきまして、危機管理監が実施いたします。 まず、市内の空間線量率について、環境対策課からお願いします。 | | | | | |
| 富塚課長補佐 | 資料の1ページ目をご覧ください。空間線量率の測定につきましては、各施設5地点の測定を原則としていますが、敷地の大きい龍ヶ岡公園と森林公園は10点で測定しております。今年度は、奈戸岡児童公園が閉鎖となった関係から、昨年より1施設減って、183施設の測定となっております。黄色で表示されている35施設につきましては、国の補助事業として、業務委託にて測定を実施しております。 次の2ページから5ページが測定結果となっておりますが、最も低い値は0.03 μ Sv/h で数か所ありますが、最も高い数値はつくばの里向陽台公園の0.14 μ Sv/h で、183施設の平均は、昨年より0.01下が0.06 μ Sv/h となりました。 以上です。 | | | | | |
| 出水田危機管理監 | 質問等はございますか。 | | | | | |
| 坪井市民生活部長 | 空間線量率に基準値などはありますか。 | | | | | |
| 富塚課長補佐 | 環境省が除染のガイドラインを策定しており、施設の平均が0.23 μ Sv/h を超えると年間の追加被ばく量が1ミリシーベルトになることから、除染が必要であるとされています。 | | | | | |
| 坪井市民生活部長 | わかりました。 | | | | | |

| | |
|----------|--|
| 松尾市長公室長 | 近隣市町村の空間線量率の測定はどのような状況ですか。 |
| 富塚課長補佐 | 市内全域の測定については、つくば市などで終了したことから、当市でも、平成29年度に終了しています。 その後、近隣市町村で公共施設等の測定を終了したとの情報は入っておりませんので、継続されているものと思います。 |
| 宮本都市整備部長 | 公園管理者として、つくばの里向陽台公園が少し高い値ですが、何処で測定しましたか。 |
| 富塚課長補佐 | 測定の基本は、4隅と中心の5箇所で行なっています。つくばの里向陽台公園は、細長い形態ですが、そのように測定していると思います。 |
| 宮本都市整備部長 | 除染して埋めた箇所を測定しているわけではないということですか。 |
| 富塚課長補佐 | そのような箇所の測定ではありません。 |
| 平塚教育長 | 業務委託で行なった35施設は、除染を行なった施設だと思いますが、そこも除染した土砂を埋めた箇所を測定しているということではないのですか。 |
| 富塚課長補佐 | はい。施設の4隅と中心の5箇所を測定しています。除染した土砂を埋めた箇所ではありません。 |
| 松尾市長公室長 | 意見として発言します。 事故から10年以上が経過し、数値も低い値で安定していることもありますので、測定を継続するのではなく、やめることを検討すべきだと思います。 |
| 出水田危機管理監 | ご意見として受け止めまして、次に進みます。 学校給食等の放射性物質検査等について学校給食センターから報告願います。 |
| 岩井所長 | 資料6ページをご覧ください。 学校給食センターでは、平成23年8月から、給食食材及び学校給食の放射性物質検査を実施しています。 検査機器は、平成24年6月に国民生活センターから貸与されたものを使用しまして、調理前の給食食材及び調理後の小中各々一食分の学校給食を令和2年度まで検査していました。その後、事故から10年間が経過し、その間、放射性物質は全て不検出または基準値内であったことから、今後も市場等を経由した食材から、放射性物質が検出される可能性は極めて低いものと考えられるため、今年度からは、調理後の小中各々一食分の学校給食のみを検査しています。 また、令和元年度からは、それまで農業政策課で実施していました、行政依頼分及び生産者・市民依頼分も学校給食センターの検査機器を活用しまして、検査を実施しています。 令和4年度の対応についてです。 学校給食に係る放射性物質検査は、目的の一つとして学校給食に対する保護者の安全安心への不安感を払しょくすることもございますので、引き続き小中各々一食分の学校給食について、検査を実施してまいりたいと考えています。 また、引き続き行政依頼分及び生産者・市民依頼分につきましても、学校給食センターの検査機器を活用して、検査を実施していきたいと考えています。 給食食材等の検査件数一覧です。 こちらは、学校給食センターにおいて実施した、調理前の給食食材及び調理後の小中各々一食分の学校給食における、検査件数となっています。令和3年度は、12月31日現在の検査件数で、今年度から調理前の給食食材について検査を取りやめたことから、大きく減少しております。 検査結果といたしましては、252件が不検出で、5件だけ微量検出されていますが、基準値を大きく下回っております。 |

| | |
|-------------|---|
| | <p>続きまして、平成23年9月1日から令和3年12月31日までの検査件数一覧です。</p> <p>こちらにつきましては、平成30年度までの検査件数は、農業政策課で実施していたものを掲載しています。今年度の検査結果といたしましては、セシウム137で1件だけ基準値オーバーのものがございました。</p> <p>最後に、令和5年度以降の学校給食に係る検査の実施につきましては、今後の実施結果、近隣市町村の動向などを確認し、検討してまいりたいと考えております。説明は以上です。</p> |
| 出水田危機管理監 | 学校給食等の放射性物質検査等について、報告がありましたが、質問等がございますか。 |
| 松尾市長公室長 | <p>3点質問します。</p> <p>1点目は、学校給食の放射能に関して市民からの問合せはあるのかということです。</p> <p>2点目は、検査に係る職員の負担をどう考えているかということです。</p> <p>3点目は、給食の検査について、近隣の状況を確認しているかということです。</p> |
| 岩井所長 | <p>1点目ですが、保護者等からセンターへ直接の問合せは入っていません。</p> <p>2点目ですが、検査を行なうということですので、多少なりとも負担はあります。</p> <p>3点目ですが、県南の13の市町村を確認しています。既に取りやめているのが6市町村、今年度で取りやめるのが1市、来年度の取りやめを検討しているのが1市、来年度も実施するのが5市町という状況です。</p> |
| 平塚教育長 | この検査は法令に基づき実施しているものですか。 |
| 岩井所長 | 法令に基づくものではありません。 |
| 岡田健康づくり推進部長 | 給食センターで検査を取りやめた場合、生産者や市民からの依頼分については、どうするのですか。農業政策課で行なっていた検査を終了する際に、その検査を、給食センターで行なえるということがあってのことだったと思います。 |
| 松尾市長公室長 | <p>市民等からの依頼についての測定の話になると、本来の議論からそれてしまいます。</p> <p>意見として発言します。</p> <p>事故から10年以上が経過し、検査結果も未検出又は基準値内であることから、測定を今後も継続するのではなく、やめることを検討すべきだと思います。</p> |
| 出水田危機管理監 | <p>他にございますか。</p> <p>他に無いようですので、次に、原子力損害賠償紛争解決センターへの和解仲介手続申立てについて、環境対策課から報告願います。</p> |
| 富塚課長補佐 | <p>資料の7,8ページをご覧ください。</p> <p>この申立てにつきましては、原発事故後に組織しました、稲敷地方6市町村放射能対策協議会において、事故後10年を経過することから原子力紛争解決センターに申立てを行なうこととしたものです。</p> <p>現在の状況ですが、美浦村と稲敷市は和解案が示された後、議会の承認を得て和解案を受諾しております。阿見町は、和解案が示されている状況で、牛久市と当市は和解案骨子が示されている状況です。なお、利根町については、申立後に直接請求で東京電力から支払いを受けたものを除くと、勤務時間内人件費だけとなったことから、打ち切りとなっています。</p> <p>次に、申立て額についてですが、平成23年度分が34,193,697円、平成24年度分が61,395,573円で合計95,589,270円です。その後、東電側から支払いを行なえるとの申し出により、ADR 計上分としては3,050,728円を当市で受領しています。</p> <p>次に和解案骨子についてです。</p> <p>和解案骨子の概要としましては、勤務時間内人件費は時間外手当等と違い追加</p> |

| | | | |
|----------|---|---------------------|---------------------|
| | <p>的な費用が発生していないことから対象外、施設の平均が0.23を超えていない箇所の除染や、除染ガイドラインでは規定されていない5cmでの測定で0.23を超えた除染について、東電側は必要がなかったと主張していますが、その費用を請求どおり認めた内容となっています。但し、証拠書類が不十分なもの、ほとんどが10万円未満ですが、請求費用の7掛けとなっています。また、建設機械の火災に係る賠償金ですが、原発事故がなければ、起こらなかったものの、使用の際の要因もあることから対象外となりました。なお、これらの費用については、損害項目ごとに、100万円以上は10万円未満切捨て、10万円以上100万円未満は1万円未満切捨て、10万円未満は100円未満切り捨てになっています。</p> <p>次に和解案骨子の提示額です。</p> <p>和解案骨子の提示額は、平成24年度の時間外人件費1,300,000円を含んで7,784,100円、申立後に東電側から支払いを受けた3,050,728円を除いた請求額は92,538,542円となります。この額から、人件費を除きますと7,673,042円の請求に対して6,484,100円、84.5%の提示額になります。</p> <p>美浦村や稲敷市の事例からしますと、今回の和解案骨子に基づき和解案が示されるものと考えております。以上です。</p> | | |
| 出水田危機管理監 | <p>ご質問等があればお願いします。</p> <p>無いようですので、次に、指定廃棄物について、環境対策課から報告願います。</p> | | |
| 富塚課長補佐 | <p>9ページになります。</p> <p>指定廃棄物につきましては、茨城県内で分散保管する方針となったことから、塵芥処理組合で新設した倉庫に保管しております。</p> <p>なお、指定廃棄物の保管等につきましては、地元の板橋環境整備委員会と協定書を締結しておりますが、協定書の期限が満了したことから、茨城県及び環境省による地元説明会を行ない地元の理解を得て令和3年10月6日に協定書を龍ヶ崎地方塵芥処理組合が締結しました。保管期間は、令和3年11月2日から令和6年11月1日までです。以上です</p> | | |
| 出水田危機管理監 | <p>ご質問等があればお願いします。</p> <p>無いようですので、最後に、市長からお願いします。</p> | | |
| 萩原市長 | <p>先程ありました、放射能の測定等については、必要なところは残し、縮小できるところは縮小して進めてもらえればと思います。</p> <p>また、これまでも板橋地区の皆様にご負担をお掛けしているところに、指定廃棄物の保管が継続されることになり、申し訳ないと感じております。以上です。</p> | | |
| 出水田危機管理監 | <p>それでは、以上を持ちまして第26回放射線対策本部会議を終了いたします。</p> | | |
| 要措置事項 | | | |
| 情報公開 | 公開 | 非公開（一部非公開を含む）とする理由 | （龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当） |
| | 部分公開 非公開 | 公開が可能となる時（可能な範囲で記入） | 令和 年 月 日 |